

平成20年度

新城市財務諸表

連結分

普通会計

公営事業会計

一部事務組合・広域連合

地方公社・第3セクター等

平成22年3月

総務部財政課

新城市の連結財務4表（平成20年度決算）について

第1 はじめに

1990年代後半に入って、日本においても企業のIR(インベスター・リレーションズ)が急速に活発化し、現在、企業の信用力の向上、資金調達の円滑化、企業イメージの向上等に重要な役割を担うようになってきています。IRは、投資家との良好な関係を構築する手段として有効であり、また資金調達の円滑化に資することから、中小企業を含め今後さらに進むものと予測されます。

一方、自治体においては、税で運営されているという特殊性から、総合計画等各種計画の公表による自治体の経営方針の表明、各種説明会や施設見学会の開催、広報紙、ホームページ等による情報提供、予算決算財産状況の公表等企業のIRとは異なるものの同様の取り組みが早くからなされてきました。新城市においても、他の自治体同様各分野において行われていますが、財務関係においては、予算及びその執行状況、決算、財産や債務の状況等を広報紙、市ホームページで情報提供するとともに、冊子「ザイセイの話」を毎年発行し、情報を発信してきたところです。しかし、財務関係においては、先進的な企業のIRと比べると会計方式が異なること(複式簿記方式と単式簿記方式等)もあり、さらに改善すべき点があります。

このような状況の中、平成18年に「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」いわゆる行革推進法が成立し、行革の一つとして各地方公共団体は資産及び債務の把握管理体制を整備することになりました。また、これと関係して政府は、地方公共団体に対し、企業会計の慣行を参考とした貸借対照表その他財務書類いわゆる「財務諸表」の整備を要請しております。この財務諸表の作成は、義務ではなく自治体の任意ですが、前述のとおり先進的な企業のIR(財務関係部分)と比べると新城市の財務情報提供には改善すべき点があることから、新城市においても財務諸表を作成し、公表していくこととしました。

新城市の財務のうち、普通会計(一般会計と地域下水道会計)分の財務諸表については、平成21年12月22日に公表しているところですが、今回は連結対象である特別会計と一部事務組合、広域連合、土地開発公社等の外部団体を含めて、新城市の連結財務諸表を作成しましたので公表します。

なお、新城市の財務諸表は、総務省が公表した「新地方公会計制度研究会報告書」の「地方公共団体財務書類作成にかかる基準モデル」を採用し、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「資金収支計算書」、「純資産変動計算書」の4表を作成しています。

※IR：企業が投資家向けに経営状況や財務状況、業績動向に関する情報を発信する広報活動。
企業と株主間の理解を深めるのが目的。具体的な活動には、ホームページ上での情報開示、各種説明会等の開催、工場や施設見学会、投資家向け広報誌の刊行など。

1. 基準モデルの特徴

新地方公会計制度は、企業会計の慣行と会計事務を基に、資産、税収や移転収支など地方自治体の特殊性を加味した財務書類で、開始貸借対照表を固定資産台帳に基づき作成し、現金

取引情報に止まらず、ストック・フロー情報を網羅的に公正価値で把握した上で、個々の取引情報を発生主義により複式記帳して作成することを前提としたものです。

従来から作成していた旧総務省方式では、固定資産については昭和44年以降の決算統計の普通建設事業費の積み上げにより算定していましたが、この基準モデルでは現存する固定資産を洗い直し、公正価値により評価しています。

※ 「資産評価の方法」は、7ページに掲載

2. 財務諸表の作成基準

新城市の財務諸表は、平成18年8月31日付け総務事務次官通知に基づき、「新地方公会計制度研究会報告書」の「第二章」「地方公共団体財務書類作成にかかる基準モデル」及びその後公表された「新地方公会計制度実務研究会報告」の「第2部基準モデルに基づく財務書類作成要領」（以下、「作成要領等」と呼びます）によって作成しています。

(1) 対象会計

連結：新城市の普通会計に連結対象となる公営事業会計、一部事務組合・広域連合、地方公社・第3セクターを連結しています。

※ 「連結の対象となる会計の範囲」は、8ページに掲載

(2) 対象年度

対象は平成20年度で、平成21年3月31日を作成基準日としています。なお、出納整理期間（平成20年度の会計については、平成21年4月1日から5月31日まで）における出納については、基準日までに終了したものととして処理しています。

(3) 一年基準

負債の部における流動・非流動の区分については、原則として1年基準を採用しています。

(4) 有形固定資産

有形固定資産の計上については、「公正価値」評価によるものとしています。公正価値とは、主に、将来の経済的便益の割引現在価値、市場における実現可能価値、再調達原価または取得原価のいずれかを意味します。

基準モデルでは、有形固定資産を作成要領等に基づき、「事業用資産」と「インフラ資産」とに区分して計上しています。また、事業用資産とインフラ資産の区別については、作成要領等にある《別表B1 事業用資産とインフラ資産の区分表》に従っています。

※ 「別表B1 事業用資産とインフラ資産の区分」は、5ページに掲載

(5) 減価償却費

有形固定資産の減価償却費は、資産種別ごとに作成要領等に示された耐用年数に基づき、残存価格をゼロとする定額法で計算しています。土地については、減価償却を行いません。

その際、有形固定資産のうち事業資産として整理された資産については、減価償却費を行政コスト計算書に費用として計上しています。また、インフラ資産として整理された資産については、減価償却費相当額を、直接資本減耗という科目で、純資産変動計算書の方に計上しています。

※ 「別表B2 基本耐用年数表」は、6ページに掲載

3. 財務諸表の種類

(1) 貸借対照表

資産形成された行政財産や投資・出資状況を資産として表し、それらの調達に必要な財源の状況を「将来世代の負担になるもの」を負債、「過去の世代がすでに負担したもの」を純資産として表しています。

民間企業のもは、決算日にどんな財産（資産）をどれだけ持ち、その資産を借金（負債）として手に入れたのか、自分のお金（資本）で手に入れたかを示しています。

(2) 行政コスト計算書

民間企業の1年間の「収益」と「損失」の動きを把握する損益計算書に当たるもので、1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスやごみ収集にかかる経費など、資産形成に結びつかない行政サービスに要したコストを①人にかかるコスト、②物にかかるコスト、③経費、④業務関連経費用、⑤移転支的的なコストに区分し表示しています。

(3) 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産（過去の世代が負担した将来返済しなくてもよい資産）が年度内にどのように増減したかを①財産変動、②資産形成充当財源変動、③その他の純資産変動に区分し表示します。

民間企業では、自己資本や利益剰余金などの変動を説明するものとして使われています。

(4) 資金収支計算書

1年間の資金の増減を①経常的収支、②公共資産整備収支、③財産的収支に区分され、3つの収支の財源がどのように調達され、収支の過不足が生じたのかを明らかにするものとなっています。

※ 「財務諸表の関連」は、4ページに掲載

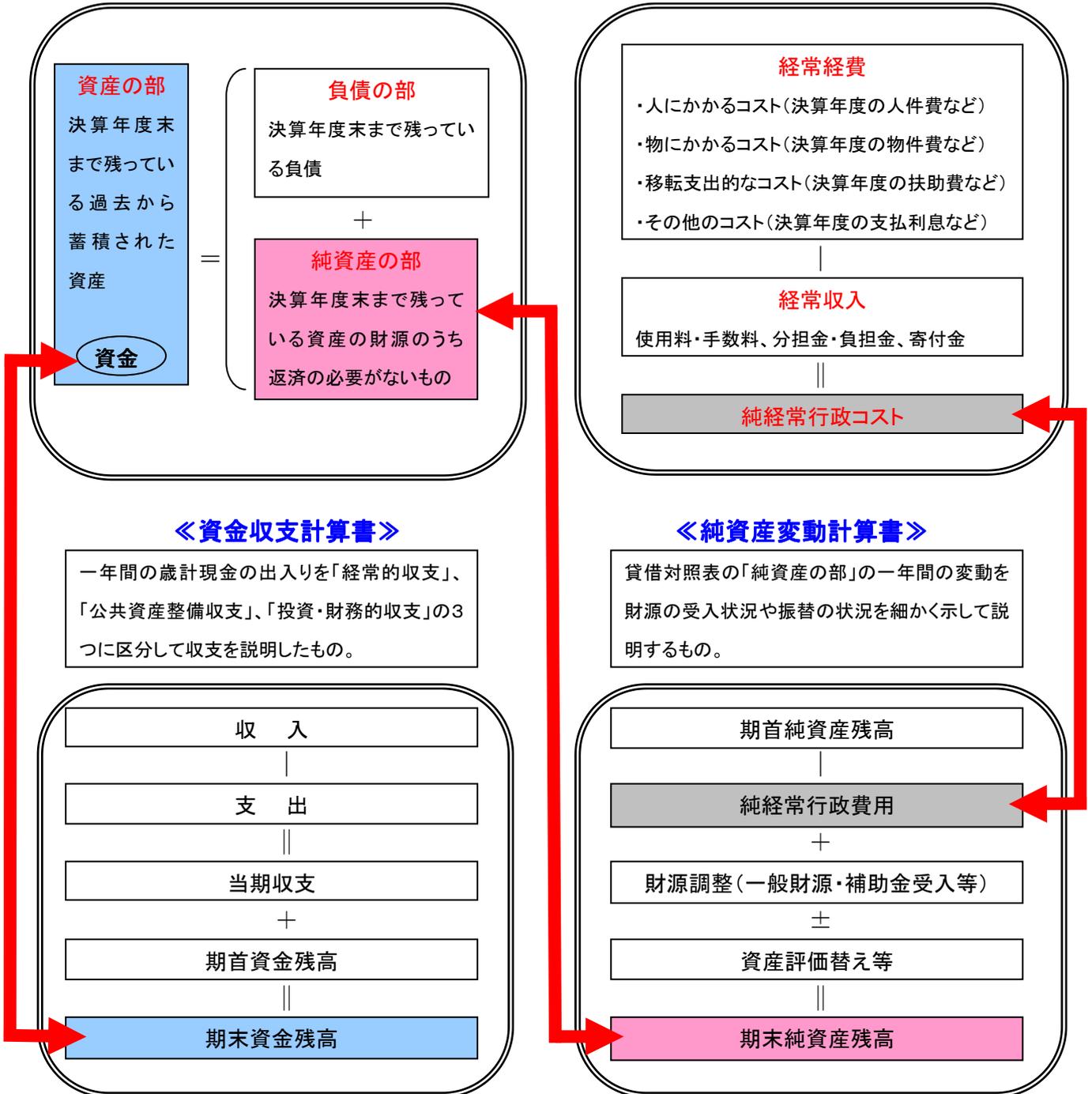
【財務諸表の関連】

《貸借対照表》

市が保有する公共施設やインフラ資産などの「資産」に対して、地方債や退職手当引当金などの将来返済しなければならない「負債」や返済を要しない「純資産」に関するストックの情報等を総括的に表したものの。

《行政コスト計算書》

企業の損益計算表に相当するもので、一年間の行政サービス(資産形成に係るものを除く)に要したコストとその財源の対応をフロー情報として示したものの。現金収支だけではなく、減価償却費や各種引当金の繰入額が計上される。



《参考》

基準モデルに基づく財務書類作成要領 別表 B

新地方公会計制度実務研究会報告書より抜粋

別表B1 事業用資産とインフラ資産の区分表

分類	例示	注	資産の区分	
			事業用資産	インフラ資産
1 行政財産				
1 公用財産				
1 庁舎	本庁、支所		○	
2 その他公用施設	職員宿舍		○	
2 公共用財産				
1 福祉施設				
1 社会福祉施設	老人ホーム、母子福祉センター		○	
2 児童福祉施設	保育所、児童館、児童自立施設		○	
2 公衆衛生施設				
1 公衆衛生施設	診療所、保健所		○	
2 清掃施設	じん芥処理施設、し尿処理施設			○
3 農林水産業施設				
1 農業関係施設	農業試験場、ポンプ施設	農道を除く		○
2 林業関係施設		林道、一部の山林を除く		○
3 水産業関係施設		漁港を除く		○
4 商工観光施設				
1 商工施設		公営事業を除く	○	
2 観光施設		公営事業を除く	○	
5 道路	地方道、農道、林道、橋りょう			○
6 河川	河川、池沼			○
7 港湾	港湾、漁港			○
8 公園	都市公園、児童公園			○
9 住宅	公営住宅	職員住宅を除く	○	
10 防災	護岸、治山			○
11 教育施設				
1 学校	小学校、中学校、高校、幼稚園		○	
2 社会教育施設	図書館、市民会館		○	
3 給食施設	給食センター		○	
4 教員住宅			○	
12 公営事業				
1 上水道施設	簡易水道、飲料水供給施設			○
2 下水道施設	都市下水道、集落排水施設			○
3 病院			○	
4 その他公営事業関係施設	公営競技施設、観光施設、駐車場	電気・ガスはインフラ資産	△	△
2 普通財産				
1 土地				
1 売却可能土地			○	
2 その他			○	
2 その他普通財産			○	

注1)「△」印は、具体的なケースに即して判断する。

別表B2 基本耐用年数表

	本資産算定で使用する耐用年数		財務省令での耐用年数	
	資産名	耐用年数	資産名	耐用年数
有形 固定 資産	建 物	別表B3参照	建 物	
	道 路 注1)	48	道 路	15
	林道(道路に準ずる)	48		
	農道(道路に準ずる)	48		
	橋 梁	60	橋 梁	60
	トンネル	75	トンネル	75
	立体交差(地下式)	75	立体交差(地下式)	75
	人工地盤	60	人工地盤	60
	区画整理	40		
	公 園 注2)	40	公 園	20
	防火水槽	30	防火水槽	30
	プー ル	30	プー ル	30
	河川(治水) 注1)	49	河川	30
	水 路	30	水 路	30
	水門・樋門	25	水門・樋門	25
	池 沼	30	池 沼	30
	農業農村整備	20		
	治 山	30		
	砂 防	50		
	漁 港 注1)	50	漁 港	50
	港 湾 注1)	49	港 湾	50
	空 港	25		
	海岸保全 注1)	30		
	ポンプ施設 注4) (防災用排水用)	15		
	ごみ焼却場			
機械及び装置	別表B4参照			
物 品	別表B4参照			
無形 固定 資産	地役権(地上権)	5		
	特許権	8	特許権	8
	ソフトウェア(複写後販売用)	3	ソフトウェア(同左)	3
	ソフトウェア(その他)	5	ソフトウェア(同左)	5
	電話加入権	20	電話加入権	20
	漁業権	10	漁業権	10
	ダム使用权	55	ダム使用权	55
水利権	20	水利権	20	
そ の 他	下水道施設(例) 注3)			
	下水管ぎよ	50		
	処理設備	50		
	ポンプ設備	20		
	施設利用権 (流域下水処理場利用分)	50		

【資産評価の方法】

「新地方公会計制度研究会報告書」(平成18年5月18日公表)及び「新地方公会計制度実務研究会報告書」(平成19年10月17日公表)に記載されている作成要領に基づき、資産評価を行っています。

科目	種類	評価方法
土地	事業用資産(普通財産)	1筆ごと個別評価
	事業用資産(行政財産)	地積×旧市町村別の平均単価
	インフラ資産	地積×旧市町村別の平均単価
立木竹	市有林	森林面積×樹種林齢別単価
建物	建築価格が判明	建築価格×デフレーター
	建築価格が不明	延床面積×建物構造別・用途別単価
工作物	道路	延長距離×幅員別単価
	農道	農道延長距離×幅員別単価
	林道	林道延長距離×平均単価
	橋梁	橋梁面積×上部平均単価+下部平均設計額
	河川	合併後の河川改良工事費
	防火水槽	取得価格による個別評価(40㎡以上のみ)
	公園	合併後に供用開始した都市公園の工事費
	プール	プール水面積×国庫補助基準単価
機械器具	医療器具等	取得価格のよる個別評価(残存50万円以上)
物品	備品	取得価格による個別評価(残存50万円以上)
無形固定資産	ソフトウェア	取得価格による個別評価
	電話加入権	備忘価格(1円)で評価
	地上権	備忘価格(1円)で評価

第2. 連結の対象となる会計の範囲

単 体	一般会計	普通会計
	特別会計	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般会計 ・ 地域下水道事業
連 結	うち 公営企業会計	公営事業会計
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険事業 ・ 老人保健 ・ 後期高齢者医療（平成20年度から） ・ 介護保険事業 ・ 国民健康保険診療所 ・ 簡易水道事業 ・ 大野簡易水道事業 ・ 農業集落排水事業 ・ 公共下水道事業 ・ 宅地造成事業
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道事業 ・ 工業用水事業 ・ 新城市民病院事業
	一部事務組合・広域連合	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 愛知県後期高齢者医療広域連合 ・ 新城北設楽交通災害共済組合 	
	地方公社・第3セクター等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新城市土地開発公社 ・ (財)農林業公社しんしろ ・ (株)山湊 	

◇ 第3セクターの要件

- ・ 地方公共団体の出資比率が50%以上
- ・ 地方公共団体の出資比率が25%以上50%未満の法人は、地方公共団体がその法人の業務運営を実質的に支配していると認められる場合
(地方公共団体からの役員の派遣、財政支援の実態より判断)

第3. 新城市の財務諸表の概要

1 貸借対照表 (BS) <資産及び負債・純資産の状況>

○ 資産総額 単体 1,381億円 連結 1,808億円

- ・ 資金、金融資産などの金融資産は、単体で86億円、連結で110億円となっている。
- ・ 事業用資産、インフラ資産などの非金融資産は、単体で1,295億円、連結で1,699億円となっている。

○ 負債総額 単体 314億円 連結 519億円

- ・ 1年以内に償還する公債費等の流動負債は、単体で30億円、連結で63億円となっている。
- ・ 公債（流動資産に計上するものを除く。）等の非流動負債は、単体で284億円、連結で456億円となっている。

○ 純資産 単体 1,067億円 連結 1,290億円

- ・ 資産を形成（取得）するために過去に調達した財源で償還等を行う必要のないもの。

2 行政コスト計算書 (PL) <行政サービス活動の収支状況>

○ 総行政コスト 単体 158億円 連結 280億円

- ・ 人件費などの経常業務費用は、単体で56億、連結で83億円となっている。
- ・ 物件費などの経常業務費出は、単体で28億円、連結で46億円となっている。

○ 経常業務収益 単体 10億円 連結 54億円

- ・ 行政サービスの対価として負担した利用者負担額など。

○ 純行政コスト 単体 148億円 連結 227億円

- ・ 経常費用合計から経常業務費用を差し引いたもの。この分については、市税・保険料・地方交付税・国県補助金などで賄っている。

○ 市民1人当たりの行政コスト 単体 288千円 連結 441千円

3 純資産変動計算書 (NWM) <純資産の変動状況>

○ 当期末残高 単体 1,067億円 連結 1,290億円

- ・ 貸借対照表の純資産について、当年度の増減を「財源変動の部」「資産形成充当財源の部」「その他の純資産の部」の3区分して表示したもの。

4 資金収支計算書 (CF) <資金の収支の況>

○ 当期末資金残高 単体 10億円 連結 25億円

- ・ 1年間の資金の増減を「経常的収支」「資本的収支」「財務的収支」の3区分して表示したもの。

第4 新城市（連結）の貸借対照表（BS）

（単位：千円）

【資産の部】			
1. 金融資産			10,977,119 F=D+E
資金			2,543,974 E
金融資産(資金を除く)			8,433,145 D=A+B+C
債権		2,543,577 A	
税等未収金	1,882,338		
未収金	789,761		
貸付金	3,275		
その他の債権	2,052		
(控除)貸倒引当金	(133,849)		
有価証券		219,499 B	
投資等		5,670,069 C	
出資金	4,600		
基金・積立金	5,551,212		
財政調整基金	1,650,930		
減債基金	222,251		
その他の基金・積立金	3,678,031		
その他の投資	114,257		
2. 非金融資産			169,863,714 M=J+K+L
事業用資産			53,500,118 J=G+H+I
有形固定資産		53,100,269 G	
土地	20,589,370		
立木竹	1,195,867		
建物	26,408,049		
工作物	207,947		
機械器具	450,145		
物品	3,043,376		
船舶	0		
航空機	0		
その他の有形固定資産	1,177,433		
建設仮勘定	28,082		
無形固定資産		60,653 H	
地上権	0		
著作権・特許権	0		
ソフトウェア	24,268		
電話加入権	0		
のれん	0		
その他の無形固定資産	36,385		
棚卸資産		339,196 I	
インフラ資産			116,088,076 K
公共用財産用地	29,355,618		
公共用財産施設	62,367,339		
その他の公共用財産	22,420,570		
公共用財産建設仮勘定	1,944,549		
繰延資産			275,520 L
資産合計			180,840,833 N=F+M
【負債の部】			
1. 流動負債			6,258,838 O
未払金及び未払費用	669,781		
前受金及び前受収益	25		
引当金	391,817		
賞与引当金	391,817		
預り金(保管金等)	66,493		
公債(短期)	5,081,465		
短期借入金	0		
その他の流動負債	49,257		
2. 非流動負債			45,609,455 P
公債	38,696,168		
借入金	312,655		
責任準備金	0		
引当金	6,332,824		
退職給付引当金	6,172,757		
その他の引当金	160,067		
負のれん	0		
その他の非流動負債	267,808		
負債合計			51,868,293 Q=O+P
【純資産の部】			
純資産合計			128,972,540 R
負債・純資産合計			180,840,833 S=Q+R

※ 各会計別の連結精算表は、28ページに掲載してあります。

2 新城市（連結）の貸借対照表（BS）の概要

(1) 資産と負債・純資産の状況

平成20年度末現在の資産合計は、1,808億円であり、その内訳は、資金、債権、投資等の金融資産が110億円（構成比6.1%）、道路や建物等の非金融資産が1,699億円（構成比93.9%）となっている。

金融資産で主なものは、基金・積立金が56億円（構成比3.1%）となっている。

非金融資産で主なものは、道路等のインフラ資産が1,161億円（構成比64.2%）、公有財産である事業用資産が535億円（構成比29.6%）となっている。

一方、資産形成等に要した資金の内訳は、今後返済を要する負債合計が519億円（資産合計に対し28.7%）であることに対し、今後返済を要しない純資産が1,290億円（資産合計に対し71.3%）となっている。

負債合計の内訳は、流動負債が63億円（資産合計に対し3.5%）、非流動負債が447億円（資産合計に対し25.2%）、となっている。

流動負債の主なものは、公債（短期：翌年度償還予定額）が51億円（資産合計に対し2.8%）となっている。

非流動負債の主なものは、翌年度（平成21年度）償還予定額を除く公債が387億（資産合計に対し21.4%）、退職給付引当金が62億円（資産合計に対し3.4%）となっている。

なお、公債は、流動負債に計上した公債（短期）も含めると429億（資産合計に対し23.7%）となり、負債合計の84.3%を占めている。

(2) 住民一人当たりの貸借対照表について

平成20年度末の住民一人当たりの資産合計は3,518千円であり、この内訳は、金融資産が213千円、非金融資産が3,305千円となっている。

一方、負債・純資産合計は3,518千円であり、この内訳は、流動負債が122千円、非流動負債が887千円、純資産が2,509千円となっている。

（注）住民一人当たりの数値は、次の人口で除して算出した。

平成20年度は、人口を51,402人（作成基準日：平成21年3月31日現在）とした。

3 科目の内容説明

(1) 資産の部

「資産」は、これまでの行政活動により形成された様々な資産（社会資本）の年度末現在の財産価値を示しており、翌年度以降も住民に対して行政サービスや経済的便益を提供するもので、将来も住民生活や行政活動に役立つものとして、後世に引き継がれる「住民の財産」である。

① 金融資産

資金、金融資産（資金を除く）の別に区分して計上している。

ア 資金

資金の範囲は、現金及び預金等（出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含む）としており、歳入歳出現金のほか、歳入歳出外現金も含んでいる。

イ 金融資産（資金を除く）

債権、有価証券、投資等に分類して計上している。

(7) 債権

a 税等未収金

市税等に係る収入未済額を計上している。

b 未収金

税等未収金に計上した市税等を除く収入未済額を計上している。

c 貸付金

各種団体及び個人に対する貸付金のうち償還期限が到来していないものを計上している。

d その他の債権

上記税等未収金、未収金及び貸付金以外の債権を計上している。

e（控除）貸倒引当金

税等未収金や未収金について、今後の回収ができないと見込まれる金額を見積計上しています。見積額の計算については、作成要領等に「過去3年間の実績（不能欠損率）に基づいて算定することができる。」とされているため、その方法で計算しています。

(i) 有価証券

本市が持つ株式や債券で市場価格があるものについては、年度末の市場価格をもって計上しています。市場価格のないものについては、取得価格をもって計上してあります。

(j) 投資等

出資金、基金・積立金、その他の投資に分類して計上している。

a 出資金

本市が政策目的をもって保有する有価証券を分類しています。市場価格があるものについては、年度末の市場価格をもって計上しています。市場価格のないものについては、取得原価をもって計上しています。

b 基金・積立金

財政調整基金は、将来の資金不足に備えて、預金等により保有している積立金です。

減債基金は、将来の市債償還に備えて、預金等により保有している積立金です。

c その他の投資

出捐金を計上しています。

② 非金融資産

事業用資産、インフラ資産及び繰延資産の別に区分して計上している。

ア 事業用資産

資本形成のための資本的支出がなされた後、将来の経済的便益（キャッシュ・フロー）の流入が見込まれる資産（将来売却が可能なもの）であり、公有財産として管理されている土地、建物などを計上している。

イ インフラ資産

資本形成のための資本的支出がなされた後、将来の経済的便益（キャッシュ・フロー）の流入が見込まれない資産（将来売却が不可能なもの）であり、道路、橋りょう等の社会資本を計上している。

ウ 繰延資産

将来の期間に影響する特定の費用で、既に代価の支払いが完了し又は支払い義務が確定し、これに対応する役務の提供を受けたにも関わらず、その効果が将来にわたって発現するものと期待されるものを計上している。

【資産の算定方法】

総務省基準モデル方式へ移行するにあたり、次の算定方法により行った。

○ 平成19年度以前に取得した事業用資産及びインフラ資産については、総務省の「新地方公会計制度実務研究会報告書」等を基に、公正価値により、評価している。

例えば、土地については、有償・無償取得を問わず、固定資産税評価額を基礎に、建物・工作物（道路等）については、取得価額×デフレーターなどによる再調達価額を基礎に評価額を算定している。

○ 平成20年度以降に取得した事業用資産及びインフラ資産については、資産の取得に係る直接的な対価（公有財産購入費・工事請負費）のほか、付随費用（設計等の委託費）も取得価額に含め、積み上げている。

○ 土地、建物・工作物（道路等）以外の資産のうち、物品については、残存価額50万円以上の備品等を積み上げている。

○ 物件購入費等のリース資産については、「リース取引に関する会計基準」により、ファイナンス・リース取引として、リース料の総額を取得価額として積み上げている。

○ 事業用資産・インフラ資産（土地、立木竹及び美術品を除く）については、残存価額をゼロとし、取得年度の翌年度から定額法により減価償却を行っている。

(2) 負債の部

「負債」の大部分は、市民に行政サービス等を将来とも提供する資産（社会資本）を形成するための地方債の未償還額等で、既存の社会資本に対して、後世の住民が将来の市税、地方交付税等によって賄っていくこととなる債務で、「後世の住民の負担」といえる。

① 流動負債

ア 未払金及び未払費用

債務負担行為による物件購入等費用のうち翌年度（平成21年度）に支払いが確定している金額を計上している。

なお、翌々年度以降の支出予定額については、非流動負債の「その他の非流動負債」に計上している。

イ 引当金

賞与引当金として、翌年度（平成21年度）6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間（12月～5月）に対する本年度の支給対象期間（12月～3月）の割合（4/6か月）を乗じた額を計上。

ウ 預り金（保管金等）

資金の範囲に含めている歳入歳出外現金を計上している。

エ 公債（短期）

公債残高のうち翌年度（平成21年度）に償還が予定されている公債元金相当額を計上している。

② 固定負債

ア 公債

公債残高のうち、翌々年度（平成22年度）以降に償還期限が到来する公債元金相当額を計上している。

なお、計上額は年度末の公債残高から翌年度（平成21年度）の公債償還予定額（流動負債に計上した分）を差し引いた金額である。

公債残高は財政状況を認識する上で重要な情報となることから、資産形成以外に充てられた公債（災害復旧のため及び地方財政措置上特例として発行した地方債）を含む全ての公債を計上している。

イ 引当金

退職給付引当金について、本年度末に特別職を含む全職員（本年度末退職者を除く）が普通退職（自己都合退職）した場合の退職手当を次の期末要支給額方式による簡便法により算定した額を計上している。

勤務年数ごとに（職員数×平均俸給月額×退職手当の支給率）を算定し合算する。

(3) 純資産の部

「純資産」は、資産合計から負債合計を差し引いた差額で、現在保有している資産のうち、これまでの世代が負担し、将来の返済や支出の必要のない資産額を、「財源」、「資産形成充当財源（財源調達別）」、「その他の純資産」に区分して計上している。

なお、科目内容は、「純資産変動計算書（NWM）」の項を参照。

第5 新城市（連結）の行政コスト計算書（PL）

（単位：千円）

【経常費用】

1. 経常業務費用 16,472,455 E=A+B+C+D

①人件費 8,317,949 A

議員歳費 131,343

職員給料 5,735,340

賞与引当金繰入 0

退職給付費用 229,762

その他の人件費 2,221,504

②物件費 4,630,379 B

消耗品費 764,641

維持補修費 856,156

減価償却費 1,725,695

その他の物件費 1,283,887

③経費 2,304,079 C

業務費 24,071

委託費 1,767,450

貸倒引当金繰入 3,747

その他の経費 508,811

④業務関連費用 1,220,048 D

公債費(利払分) 926,248

借入金支払利息 3,994

資産売却損 0

のれん償却額 0

その他の業務関連費用 289,806

2. 移転支出 11,569,950 F

①他会計への移転支出 47

②補助金等移転支出 0

③社会保障関係費等移転支出 1,485,291

④その他の移転支出 10,084,612

経常費用合計(総行政コスト) 28,042,405 G=E+F

【経常収益】

経常業務収益 5,365,697 J=H+I

①業務収益 5,230,414 H

自己収入 4,589,544

その他の業務収益 640,870

②業務関連収益 135,283 I

受取利息等 13,374

資産売却益 5,046

負ののれん償却額 0

その他の業務関連収益 116,863

経常収益合計 5,365,697 K=J

【少数株主利益(または少数株主損失)】

0 L

純経常費用(純行政コスト)

-22,676,708 M=(K-G)-L → NWMへ

※ 各会計別の連結精算表は、29ページに掲載してあります。

2 新城市（連結）の行政コスト計算書（PL）の概要

(1) 経常費用合計（総行政コスト）の状況

平成20年度の経常費用合計（総行政コスト）は、280億円であり、経常業務費用が165億円（構成比58.7%）、移転支出が116億円（構成比41.3%）となっている。

経常業務費用の内訳は、職員給料等の人件費が83億円（経常業務費用に対し構成比50.5%）、減価償却費を含む物件費が46億円（経常業務費用に対し構成比28.1%）、委託費等の経費が23億円（経常業務費用に対し構成比14.0%）、公債費（利払分）等の業務関連費用が12億円（経常業務費用に対し構成比7.4%）となっている。

移転支出の内訳は、生活保護費、児童保護費等の社会保障関係費等移転支出が15億円（移転支出に対し構成比12.8%）、補償金等のその他の移転支出が101億円（移転支出に対し構成比87.2%）となっている。

なお、平成20年度の経常費用合計（総行政コスト）に対する経常収益は54億円であり、内訳を見ると、使用料及び手数料等の料金等収入を含む自己収入等の業務収益が52億円、受取利息及び雑入等の業務関連収益が1億円となっている。

(2) 純経常費用（純行政コスト）の状況

平成20年度の経常費用合計（総行政コスト）から経常収益を除いた純経常費用（純行政コスト）は、227億円であり、経常費用合計（総行政コスト）に対する割合は、80.9%となっている。

(3) 住民一人当たりの行政コストについて

平成20年度の住民一人当たりの経常費用合計（総行政コスト）は、545千円で、これに対する収入（経常収益合計）104千円を差し引いた純経常費用（純行政コスト）は、441千円となっている。

3 科目の内容説明

(1) 経常費用

① 経常業務費用

ア 人件費

議員歳費、職員給料、賞与引当金繰入、退職給付費用及びその他の人件費の別に区分して計上している。

(ア) 議員歳費

報酬のうち議員報酬を計上している。

(イ) 職員給料

職員給料及び職員手当等を計上している。

(ロ) 退職給付費用

前期末退職給付引当金残高と当期末退職給付引当金残高の差額を計上している。

(ハ) その他の人件費

報酬のうち議員報酬以外の委員報酬及び非常勤職員報酬、共済費、賃金、災害補償費を計上している。

イ 物件費

消耗品費、維持補修費、減価償却費及びその他の物件費の別に区分して計上している。

(ア) 消耗品費

消耗品（資産として計上しない取得価額50万円未満の備品を含む）、燃料費、材料費、食糧費等を計上している。

(イ) 維持補修費

資産形成につながらない施設等の維持補修費を計上している。

(ロ) 減価償却費

事業用資産に係る減価償却費を計上している。

なお、インフラ資産に係る減価償却費については、純資産変動計算書の直接資本減耗へ計上している。

(ハ) その他の物件費

上記の物品購入費、維持補修費以外の物件費を計上している。

ウ 経費

業務費、委託費、貸倒引当金繰入、及びその他の経費の別に区分して計上している。

(ア) 業務費

旅費交通費を計上している。

(イ) 委託費

資産形成につながらない委託料を計上している。

(ロ) 貸倒引当金繰入

前期末貸倒引当金残高と当期末貸倒引当金残高の差額を計上している。

(ハ) その他の経費

報償費、交際費、手数料、使用料及び賃借料を計上している。

エ 業務関連費用

公債費（利払分）、借入金支払利息、資産売却損及びその他の業務関連費用の別に区

分して計上している。

(7) 公債費（利払分）

公債費の利子支払額を計上している。

(1) 借入金支払利息

一時借入金に係る支払利息を計上している。

(2) その他の業務関連費用

償還金、割引料等を計上している。

② 移転支出

ア 他会計への移転支出

他会計への繰出金が対象となるが、連結の対象とならない財産区への繰出金以外の支出は、全額が相殺により消去されている。

イ 補助金等移転支出

政策目的による負担金、補助及び交付金を計上している。

ウ 社会保障関係費等移転支出

生活保護費、児童保護費等の扶助費を計上している。

エ その他の移転支出

扶養費等支出及び補助金等支出以外の経常移転支出（負担金、補助金、交付金及び補償補てん及び賠償金等）を計上している。

(2) 経常収益

① 経常業務収益

ア 業務収益

自己収入及びその他の業務収益の別に区分して計上している。

(7) 自己収入

使用料及び手数料、財産貸付収入、受託事業収入及び収益事業収入等を計上している。

(1) その他の業務収益

自己収入以外のその他の営業収益を計上している。

イ 業務関連収益

受取利息等、資産売却益及びその他の業務関連外収益の別に区分して計上している。

(7) 受取利息等

預金利息及び配当金を計上している。

(1) その他の業務関連外収益

延滞金、加算金及び過料、雑入等を計上している。

第6 新城市（連結）の純資産変動計算書（NWM）（単位：千円）

	純資産合計
前期末残高	128,144,726
当期変動額	
I. 財源変動の部	1,663,502
1. 財源の使途	(36,669,600)
①純経常費用への財源措置	(22,676,708)
②固定資産形成への財源措置	(3,885,640)
事業用資産形成への財源措置	(1,727,469)
インフラ資産形成への財源措置	(2,158,171)
③長期金融資産形成への財源措置	(463,600)
④その他の財源の使途	(9,643,652)
直接資本減耗	(9,642,376)
その他財源措置	(1,276)
2. 財源の調達	38,333,102
①税収	9,057,562
②社会保険料	1,993,116
③移転収入	15,462,201
他会計からの移転収入	3,956
補助金等移転収入	11,821,928
国庫支出金	9,585,017
都道府県等支出金	2,236,911
市町村等支出金	0
その他の移転収入	3,636,317
④その他の財源の調達	11,820,223
固定資産売却収入(元本分)	3,825
長期金融資産償還収入(元本分)	393,928
その他財源調達	11,422,470
II. 資産形成充当財源変動の部	3,979,807
1. 固定資産の変動	3,910,134
①固定資産の減少	0
減価償却費・直接資本減耗相当額	0
除売却相当額	0
②固定資産の増加	3,910,134
固定資産形成	3,885,642
無償所管換等	24,492
2. 長期金融資産の変動	69,673
①長期金融資産の減少	(393,928)
②長期金融資産の増加	463,601
3. 評価・換算差額等の変動	0
①評価・換算差額等の減少	0
再評価損	0
その他評価額等減少	0
②評価・換算差額等の増加	0
再評価益	0
その他評価額等増加	0
III. 少数株主持分変動の部	0
1. 少数株主持分の減少	0
2. 少数株主持分の増加	0
IV. その他の純資産変動の部	(4,815,495)
1. 開始時未分析残高	(4,815,495)
2. その他純資産の変動	0
その他純資産の減少	0
その他純資産の増加	0
当期変動額合計	827,814
当期末残高	128,972,540

※ 各会計別の連結精算表は、30ページに掲載してあります。

2 新城市（連結）の純資産変動計算書（NWM）の概要

(1) 財源変動の部・資産形成充当財源変動の部・その他の純資産変動の部の状況

平成20年度の純資産は、前期末残高1,281億円から当期変動額として8億円増加し、当期末残高は1,290億円となっている。

この当期変動額の内訳は、財源変動の部が17億円の増、資産形成充当財源変動の部が40億円の増、その他の純資産変動の部が48億円の減となっている。

(2) 住民一人当たりの純資産について

平成20年度の住民一人当たりの純資産は、前期末残高より16千円増加し、2,509千円となっている。

3 科目の内容説明

(1) 財源変動の部

財源の使途、財源の調達に別に区分して計上し、行政コスト計算書に計上されない財源の流出入を表している。

① 財源の使途

財源の使途は、市税や地方交付税などの一般財源や国庫補助金などの財源をどのようなものに使ったかを表している。

ア 純経常費用への財源措置

純経常費用への財源措置は、行政コスト計算書の収支尻である純経常費用（純行政コスト）と連動している。

イ 固定資産形成への財源措置

事業用資産・インフラ資産の形成のために支出した金額を計上している。

ウ 長期金融資産形成への財源措置

貸付金、出資金、基金・積立金等の長期金融資産のために支出した金額を計上している。

エ その他の財源の使途

直接資本減耗（インフラ資産に係る減価償却費相当額）等を計上している。

② 財源の調達

財源をどのような収入で調達したかを表している。

ア 税収

個人所得課税、法人所得課税を計上している。

イ 社会保険料

国保健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を計上しています。

ウ 移転収入

他会計からの移転収入は、他会計からの繰入金対象となるが、連結の対象とならない財産区からの繰入金以外は、全額が相殺により消去されている。

国や県から当市に支払われる資金で、補助金や交付税等を計上している。

その他の移転収入は、社会保険診療報酬支払基金等からの交付金等を計上している。

エ その他の財源の調達

固定資産売却収入及び長期金融資産償還収入（貸付金の償還収入、基金・積立金の取崩し等）などを計上している。

(2) 資産形成充当財源変動の部

固定資産の変動、長期金融資産の変動及び評価・換算差額等の変動の別に区分して計上し、財源を将来世代が利用可能な固定資産、長期金融資産にどの程度使ったかを表している。

① 固定資産の変動

事業用資産及びインフラ資産を取得した額と過去に取得した事業用資産及びインフラ資産の経年劣化等に伴う減少額を計上している。

② 長期金融資産の変動

貸付金、出資金、基金・積立金等の長期金融資産の増加額と減少額を計上している。

③ 評価・換算差額等の変動

長期金融資産等の再評価益のほか、出資先の減資等を再評価損として計上している。

(3) その他の純資産変動の部

純資産に係る財源及び資産形成充当財源の変動以外の変動を表し、開始時未分析残高及びその他純資産の変動の別に区分して計上している。

① 開始時未分析残高

過去（平成19年度以前）に取得した固定資産及び長期金融資産については、その取得に要した財源（資産形成充当財源）を算定することは困難であるため、一括して、「開始時未分析残高」に計上している。

なお、過去に取得した固定資産の減価償却が進むと、開始時未分析残高も減少することとなる。

第7 新城市（連結）の資金収支計算書（CF）

（単位：千円）

【経常的収支区分】

I. 経常的収支

1. 経常的支出		25,353,894	C=A+B
① 経常業務費用支出	13,772,964	A	
人件費支出	8,148,788		
物件費支出	3,051,688		
経費支出	2,311,632		
業務関連費用支出（財務的支出を除く）	260,856		
② 移転支出	11,580,930	B	
他会計への移転支出	46		
補助金等移転支出	9,928,219		
社会保障関係費等移転支出	1,485,290		
その他の移転支出	167,375		
2. 経常的収入		30,735,782	H=D+E+F+G
① 租税収入	9,018,811	D	
② 社会保険料収入	1,986,733	E	
③ 経常業務収益収入	5,359,600	F	
業務収益収入	4,628,466		
業務関連収益収入	731,134		
④ 移転収入	14,370,638	G	
他会計からの移転収入	3,956		
補助金等移転収入	10,730,294		
その他の移転収入	3,636,388		
経常的収支		<u>5,381,888</u>	I=H-C

【資本的収支区分】

II. 資本的収支

1. 資本的支出		4,793,118	N=J+K+L+M
① 固定資産形成支出	3,885,642	J	
② 長期金融資産形成支出	463,476	K	
③ 連結の範囲の変更を伴う出資・出捐支出	0	L	
④ その他の資本形成支出	444,000	M	
2. 資本的収入		916,175	S=O+P+Q+R
① 固定資産売却収入	56,024	O	
② 長期金融資産償還収入	193,582	P	
③ 連結の範囲の変更を伴う出資・出捐償還収入	0	Q	
④ その他の資本処分収入	666,569	R	
資本的収支		<u>-3,876,943</u>	T=S-N

基礎的財政収支

1,504,945 U=I+T

【財務的収支区分】

III. 財務的収支

1. 財務的支出		12,204,472	X=V+W
① 支払利息支出	930,241	V	
公債費（利払分）支出	926,247		
借入金支払利息支出	3,994		
② 元本償還支出	11,274,231	W	
公債費（元本分）支出	4,524,468		
公債（短期）元本償還支出	3,036,181		
公債元本償還支出	1,488,287		
借入金元本償還支出	4,546,973		
短期借入金元本償還支出	2,856,660		
借入金元本償還支出	1,690,313		
その他の元本償還支出	2,202,790		
2. 財務的収入		10,639,481	AB=Y+Z+AA
① 公債発行収入	4,007,400	Y	
公債（短期）発行収入	0		
公債発行収入	4,007,400		
② 借入金収入	4,567,752	Z	
短期借入金収入	4,300,111		
借入金収入	267,641		
③ その他の財務的収入	2,064,329	AA	
財務的収支		<u>-1,564,991</u>	AC=AB-X
当期資金収支額		<u>-60,046</u>	AD=U+AC
期首資金残高		<u>2,604,020</u>	AE
期末資金残高		<u>2,543,974</u>	AF=AD+AE → BSへ

※ 各会計別の連結精算表は、31ページに掲載してあります。

2 新城市（連結）の資金収支計算書（CF）の概要

(1) 資金収支（キャッシュ・フロー）の状況

平成20年度の資金収支は、現金収入合計が423億円に対し、現金支出合計が424億円である。この結果、期首資金残高26億円から当期資金収支額とし1億円減少し、期末資金残高は25億円となっている。

その内訳は、経常的収支で54億円のプラス、資本的収支で39億円のマイナス、財務的収支で16億円のマイナスとなっている。

(2) 住民一人当たりの資金残高について

平成20年度の住民一人当たりの期末資金残高は、期首資金残高51千円から、当期資金収支額として2千円減少し、49千円となっている。

3 科目の内容説明

(1) 経常的収支

経常的支出及び経常的収入の別に区分して計上している。

① 経常的支出

経常業務費用支出及び移転支出の別に区分して計上している。

これらは、行政コスト計算書の区分に応じており、経常業務費用支出は、行政コスト計算書の「経常業務費用（公債費（利払分）・借入金支払利息を除く）」の、移転支出は、行政コスト計算書の「移転支出」のキャッシュ・フローを表している。

② 経常的収入

租税収入、社会保険料収入、経常業務収益収入及び移転収入の別に区分して計上している。これらは、純資産変動計算書、行政コスト計算書の区分に応じており、租税収入、移転収入は、純資産変動計算書の「税収」、「移転収入」の、経常業務収益収入は、行政コスト計算書の「経常業務収益」のキャッシュ・フローを表している。

(2) 資本的収支

資本的支出及び資本的収入の別に区分して計上している。

① 資本的支出

固定資産形成支出、長期金融資産形成支出及びその他の資本形成支出の別に区分して計上している。

固定資産形成支出及び長期金融資産形成支出は、純資産変動計算書の区分に応じており、固定資産形成支出は、純資産変動計算書の「固定資産形成」の、長期金融資産形成支出は、純資産変動計算書の「長期金融資産の増加」のキャッシュ・フローを表している。

なお、その他の資本形成支出は、資産形成とはならない短期貸付金支出等のキャッシュ・フローを表している。

② 資本的収入

固定資産売却収入、長期金融資産償還収入及びその他の資本処分収入の別に区分して計上している。

固定資産売却収入及び長期金融資産償還収入は、純資産変動計算書の区分に応じており、固定資産売却収入は、純資産変動計算書の「固定資産売却収入（元本分）」の、長期金融資産償還収入は、純資産変動計算書の「長期金融資産の減少」のキャッシュ・フローを表している。

なお、その他の資本処分収入は、資産形成とはならない短期貸付金元本額償還等のキャッシュ・フローを表している。

(3) 財務的収支

財務的支出及び財務的収入の別に区分して計上している。

① 財務的支出

支払利息支出及び元本償還支出の別に区分して計上し、公債及び借入金に係る元本償還支出、支払利息に係るキャッシュ・フローを表している。

なお、歳入歳出外現金の払出しは、「その他の元本償還支出」に計上している。

② 財務的収入

公債発行収入、借入金収入及びその他の財務的収入の別に区分して計上し、公債及び借

入金収入に係るキャッシュ・フローを表している。

なお、歳入歳出外現金の受入れは、「その他の財務的収入」に計上している。

